

品川区子ども・子育て計画（案）の策定について

計画策定のポイント

■計画の変更点

「子ども・子育て支援事業計画」は、次世代育成支援対策推進行動計画（以下「行動計画」という）の後継として策定を進めていたが、H26までの時限法であった「次世代育成対策推進法」が10年間延長されることとなった。また、行動計画の策定は、子ども・子育て支援事業計画の義務付けに伴い、義務から任意に変更となった。

以上のことから、行動計画の総括を行なった上で、既に策定を進めている「子ども・子育て支援事業計画」に一体化させ、「品川区子ども・子育て計画」（案）を策定する。

■計画の策定内容

子ども・子育て支援事業計画（素案）を元に、子ども・子育て支援事業計画と行動計画をそれぞれの章に分けて策定する。

①子ども・子育て支援事業計画

- ・保育需要を把握し、教育・保育施設等の整備計画の策定

②次世代育成支援対策推進行動計画

- ・後期行動計画の理念を継続し、更に5年間の計画を策定

品川区子ども・子育て計画(案)

【計画の目的】長期基本計画の「子育て、親育ちを支援する」基本方針に、総合的な子育て施策を推進し、子どもの健全な発達が保障される社会をめざし、子どもと子育てを支援する地域社会の構築をめざす。

【計画期間】平成27年度～31年度（5年間）

【検討組織】品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）

【計画内容】

（子ども・子育て支援事業計画）

○幼児期の学校教育・保育および地域子ども・子育て支援事業

- ・量の見込みの設定
- ・提供体制の確保の内容および実施時期の設定

（第3次次世代育成支援対策推進行動計画）

○核家族化や少子化等に対応するための総合的な子育て環境づくりをする事業

- ①産後の休業および育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- ②児童虐待、ひとり親家庭、障害児等の特別支援に関する施策の充実
- ③仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に関する施策との連携 など

現在の取組と今後の予定

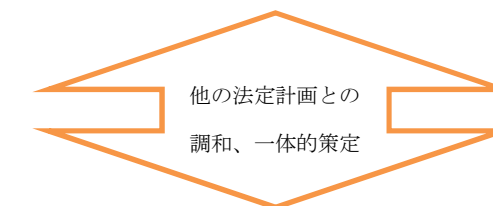
■品川区子ども・子育て会議の設置

品川区子ども・子育て計画（案）を作成する。

■今後の予定

平成26年6月～9月 品川区子ども・子育て会議開催 ⇒ 都へ「確保方策」等を報告
11月頃 パブリックコメント実施

平成27年3月 品川区子ども・子育て会議開催 ⇒ 都へ「品川区子ども・子育て計画（案）」提出



品川区長期基本計画

品川区障害福祉計画

■ 後期行動計画 施策体系・重点事業

- 後期計画で重点事業とするもの
- 赤字・・・子ども・子育て支援事業計画事業

基本目標①:だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性	主な施策	具体的な取り組み	
		全体計画	計画内容
1) 健康で安心感のある子育ての環境づくり	母子の健康確保の充実	● 健やか親子支援事業の充実 ● 休日・小児夜間診療の充実 ○ すくすく赤ちゃん訪問事業の推進	妊娠期・乳児期支援の充実 休日・小児夜間診療の充実 すくすく赤ちゃん訪問事業の充実
	安心して相談できる機会の拡充	● すくすく赤ちゃん訪問事業の推進(再掲) ○ 健やか親子支援事業の充実(再掲)	すくすく赤ちゃん訪問事業の充実 妊娠期・乳児期支援の充実
	出産・子育て期のライフプラン作成支援	● 子育て相談の充実	子育てプランの作成支援
	子育てに関わる経済的支援の拡充	● 各種助成事業の円滑な運用	子どもすこやか医療費助成事業の推進 私立幼稚園入園料・保育料助成、認証保育所保育料助成
	子育てに配慮したまちづくりの推進	○ すべての人にやさしいまちづくりの推進 ○ 道路バリアフリー事業の推進	駅のバリアフリー化 側溝の段差解消、歩道の平坦化
2) 在宅子育てへの支援充実	子育てを支援する交流拠点の整備	○ 地域子育て支援センター等の拡充	キッズ館の運営・充実、地域交流室の充実 子育て交流サロンの開設
	子育て支援および情報提供機能の充実	● チャイルドステーション事業の充実	保育園、幼稚園、児童センターでの事業の充実、 商店街等への授乳スペース等設置拡大
	在宅支援型保育事業の充実	● 生活支援型一時保育の充実	オアシスルームの運営
	地域の子育て人材の育成と活用	○ 子育て支援ボランティア等の育成 ● ファミリー・サポート事業の推進 ○ 地域における子育て支援事業の充実	保育サポーター養成講座の開催、地域ボランティア育成講座の充実 だっこボランティア養成講座の充実、悠々ボランティアの育成 ファミリー・サポートセンターの運営、提供会員の養成・拡充 空き店舗を活用した子育て交流ルームの運営
3) 子育てと就労の両立支援	保育・教育環境の整備	○ 幼児教育の充実のための幼保一体施設等の施設整備 ● 定員拡大のための施設整備(待機児童解消) ○ すまいるスクールの充実	幼保一体施設の整備 既存施設を活用した定員の拡大 協働の推進による、すまいるスクールの充実
	多様な乳幼児保育の提供	● 短時間就労対応型保育事業の充実 ○ 認証保育所の支援 ● 特別保育事業 ● 幼稚園の預かり保育の拡充 ○ 私立認可保育園の開設支援 ○ 保育ママ事業開設支援	開設 施設運営の支援 延長・夜間、休日、病児・病後児保育等の実施 新規施設開設の支援 在宅型新規開設の支援、事業所型新規開設の支援
	企業・事業所の子育て支援の充実促進	● 事業所内育児施設の整備支援 ○ 地域産業の人材確保・育成支援	施設設置に要する設備資金助成、ベビーシッター経費の助成 ワーク・ライフ・バランス推進企業支援資金のあっ旋、 セミナーの開催・コンサルタント費用の助成
	円滑な復職の支援	○ 子育て相談の充実(再掲)	保育園の入園予約
	特別な支援や保護を要する子どもと家庭への地域ぐるみの対応	● 子ども発達支援事業等の整備 ○ 特別支援学級における教育活動の充実	早期発見、早期支援による療育事業の充実、発達・発育に関する相談体制や拠点の整備、発達障害児を対象とした思春期支援事業の実施、障害者特性に応じた療育事業の充実 特別支援学級における教育活動の充実
保護を要する児童への迅速な対応	○ 子ども家庭支援センターの拡充 ● 品川区要保護児童対策地域協議会の運営充実	子ども家庭支援センターの充実 協議会の運営充実、子ども虐待防止対応マニュアルの改訂	
地域による見守りの強化			
ひとり親家庭の就業支援の強化	○ 就労支援の強化	ひとり親家庭自立支援助成事業の推進、母子自立支援プログラム策定事業の推進、ファミリー・サポート事業の優先利用	

基本目標②:すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

施策の方向性	主な施策	具体的な取り組み	
		全体計画	計画内容
1) 生きる力を育む幼児からの教育の推進	保育・教育施設における幼児教育の充実と体系化	● 就学前乳幼児教育の推進 ○ 小学校施設を活用した保育	幼稚園・保育園の教育保育内容の向上、保幼小交流事業の充実 幼保一体施設の整備（再掲）
	魅力ある公立学校教育の推進（特色ある学校教育の実践）	● 小中一貫教育の推進 ○ 特色ある学校教育の実践	市民科教科書・各教科副教科書・教材の充実、全小学校英語科の充実、ステップアップ学習・習熟度別学習の充実、保幼小連携の充実 各校独自の特色ある教育活動の実施
	保育・教育に携わる人材の資質向上	○ 区固有教員の採用 ○ 就学前乳幼児教育の推進(再掲)	区固有教員の採用 保育者の教育保育力の向上
2) 学校等子育て環境の整備	教育施設の計画的な改修・改築	○ 小・中学校の改築による安全・安心な施設づくり	小中一貫校の建設、耐震化・老朽化に伴う改修・改築
	地域との連携による育成事業の充実	● すまいるスクールの充実（再掲）	協働の推進による、すまいるスクールの充実
3) 地域で取り組む青少年の育成	社会性を育む機会の提供	○ 地域に学ぶ学習内容の充実	地域との連携強化、公開授業の充実、地域に学ぶ授業の強化
	子どもを守る地域体制づくり	● 子どもを見守る地域ネットワークの拡充	近隣セキュリティシステムの運営、83運動の推進 こども110ばんの家の推進
	地域に根ざした育成の取り組み促進	● ティーンズプラザの充実 ○ 地域での青少年育成事業の充実	事業内容の充実 青少年問題協議会・青少年対策地区委員会・青少年委員会の活動支援の充実
	学校外の学びの場の提供	● 体験活動の支援・機会の提供 ○ 子ども読書活動の推進	体験型育成事業や親子体験事業等の充実 ブックスタート事業の推進、読み聞かせ地域ボランティアの育成・活用、しながわ親子読書の日・子ども読書の日事業の推進、児童スペースの環境整備
	思春期保健対策の充実	○ 思春期のこころとからだの健康づくりの充実	思春期のこころの相談の充実、思春期教室の充実

基本目標③:区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

施策の方向性	主な施策	具体的な取り組み	
		全体計画	計画内容
1) 自立した生活や就労に向けた支援	キャリアアップ、職業訓練や職業体験の機会の提供	○ ものづくり次世代人材育成支援	都立産業技術高等専門学校・区内企業と連携したものづくり教室の推進、産業技術大学院大学と連携したセミナーの推進、都立産業技術高等専門学校を活用した若手技術者育成事業の推進
	すべての若者の生活能力向上の推進	○ 青少年の就労に向けた支援	就労関係機関との連携、相談業務の実施（就業センターの開設） 若者就職活動サポート事業
2) 地域社会の一員としての参画の促進	地域での多様な活動を通じた人間関係の構築	● 地域スポーツ活動の充実 ○ 文化学習施設の利用促進 ● 青少年の社会貢献活動支援	少年少女スポーツ活動の推進、スポ・レク運営組織の充実、地域スポーツクラブの新設 五反田文化センター・図書館の改築、区民活動交流施設の開設 活動の充実
	仕事と生活の調和の実現	○ ワークライフ・バランスアクションプランの推進	啓発紙の作成、啓発講座の実施
3) 子どもと共に歩む親の育ちの促進	子育てに主体的に関わる機会の提供	● 親育ちサポート事業の充実	中高大学生子育て体験ワークショップの充実、次世代育成大学出張セミナー、親育ちワークショップの充実、父親の子育て参加促進講座の充実、一日保育士体験
	食育の推進	○ 食育を通じた健康づくりの推進 ○ 「家族いっしょに朝ごはん」運動の推進	各種教室の充実、区民への啓発 保育園保護者の給食体験、食育保護者会、保育園・幼稚園PTAとの連携事業の充実